

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 239

0501 農業委員会事務に要する経費 1,087,124 円 (972,514 円)

[一財 1,087,124 円]

○ 目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

○ 内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務
- (4) 農業委員会総会(年 12 回)、小委員会(年 8 回)に関する事務
- (5) 農業委員会会報発行(年 2 回)

処理した案件は次のとおり。

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度	
	取扱件数(件)	面積(m ²)	取扱件数(件)	面積(m ²)
3 条(農地の移転許可)	36	105,748.36	44	78,498.63
3 条(相続等による権利取得の届出)	11	127,127.82	17	126,226.78
3 条(農地保有合理化法人等による届出)	1	914.00	1	1,206.00
4 条(農地の転用許可)	1	62.00	4	2,776.00
4 条(農地の転用受理)	19	9,283.46	27	17,297.91
5 条(農地の転用許可)	22	25,927.40	31	32,023.14
5 条(農地の転用受理)	93	42,221.52	68	38,456.76
18 条合意解約	21	56,341.68	29	41,143.00
農業経営基盤強化促進法	80	432,624.18	72	362,521.79
その他	306	—	219	—
合 計	590	800,250.42	512	700,150.01

○ 効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 241

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 374,376 円 (573,096 円)

[一財 374,376 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の集積をし、また、遊休農地解消のため貸し借りを推進し、農地を保全するとともに限りある資源を有効に活用することを通して、地域の活性化と環境保全を図る。

○ 内容

- (1) 農地流動化施策推進活動広報資料作成
- (2) 農地利用集積管理台帳整備
- (3) 遊休農地解消対策

○ 効果

農地の有効利用を図るための利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手の確保を図ることができた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P. 243

2001 農業振興に要する経費 11,290,465 円 (20,918,995 円)

[国・県 187,621 円 その他 5,001,224 円 一財 6,101,620 円]

* 特財内訳

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 697 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 186,924 円]

[諸収入：農業公社貸付金元利収入 5,001,224 円]

(1) 農業近代化資金利子補給補助金 60,399 円

○ 目的

農業者が農業機械等を購入する際、当該資金の借入に対し利子補給助成を行うことにより、農業機械等の導入を推進し、農業経営の近代化を図る。

○ 内容

一定の基準を満たす農業者を対象に、農機具・施設等の取得に係る資金について、年利1%の利子補給を行った。

○ 効果

農業者の整備資金への利子補給を行うことにより、農業基盤の近代化や安定化が図れた。

(2) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 372,536 円

○ 目的

農林漁業金融公庫資金を借り入れた農業者への利子助成を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

○ 内容

農業経営基盤強化資金（スーパーL）を借り入れた農業者に対し、利子助成金の交付を行った。

○ 効果

効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に寄与した。

(3) 農業公社貸付金 5,000,000 円

○ 目的

近年、農作業を委託する農家が顕著であり、農業公社は、育苗や稲の乾燥・刈取等の事業を行っているが、その運営形態から事業収入の時期が遅れるため、運営資金の貸付を行い、地域の農業基盤の安定化を図る。

○ 内容

農業公社へ、年間を通して運営資金の貸付を行った。

○ 効果

運営資金の貸付を行うことにより、農業公社の円滑運営と地域農業の安定化が図れた。

(4) 認定農業者支援事業補助金 2,715,225 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営に向けた改善を積極的に進めようとする認定農業者及び環境にやさしい農業を実践するエコファーマー認定者に対し、助成を行うことにより農業の健全な発展に寄与する。

○ 内容

種 別	件数	対象面積(m ²)	補助金額(円)
担い手農地利用集積促進事業	5	91,686	1,849,528
認定農業者条件整備事業	2	3,737	86,182
環境にやさしい農業推進事業	11	139,620	779,515
合 計	18	235,043	2,715,225

○ 効果

認定農業者等への補助を行うことにより、農地の効率的な利用促進及び、環境と調和の取れた農業生産の推進が図れた。

(5) 朝市実行委員会育成補助金 120,000 円

○ 目的

取手市朝市実行委員会に補助金を交付し、定期的かつ安定的に朝市を実施することで、地産地消の推進、農業所得の向上、地域コミュニケーションの活性化などを推進する。

○ 内容

取手市朝市実行委員会に対し、育成補助金を交付した。

○ 効果

年間を通じて毎月2回の朝市を実施し、朝市利用者からも地元産の新鮮な野菜が購入できると喜ばれている。

[担当：農政課] P. 245

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,244,153 円 (2,944,600 円)

[その他 1,244,153 円]

* 特財内訳

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,244,153 円]

○ 目的

農業体験を通じて自然とふれあうことにより、リフレッシュしてもらおうと同時に遊休農地の解消に寄与する。

○ 内容

市内5地区9カ所(野々井1・2・3・4、稲2、桑原、小文間、宮和田、下高井)413区画の貸し農園を市民に提供し、家庭菜園として活用してもらった。

○ 効果

農業者以外の市民が、農作業体験を通じて、健康づくりやレクリエーション、高齢者の生きがいづくり等に資するとともに、自家用野菜の生産に活用した。

[担当：農政課] P. 245

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,539,636円(4,439,636円)

[その他 458,000円 一財 4,081,636円]

* 特財内訳

[使用料：農業ふれあい公園使用料 458,000円]

○ 目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成12年から市民農園76区画を備えた農業ふれあい公園(総面積14,852㎡)を運営している。土とのふれあいや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康でゆとりある市民生活と住民相互の交流の場として活用する。

○ 内容

施設内容は、市民農園76区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場など。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は広く組合加入の3市の住民を対象とし、市民農園の使用料も1区画あたり同額の年6,000円としている。また、平成12年度から隣接の水田で、「米づくりふれあい体験事業」(教育委員会主催)を実施している。

- ・施設維持管理委託料 4,200,000円
- ・維持管理経費 その他 239,351円

○ 効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。大勢のみなさんが野菜を栽培し、土とふれあう健康づくりを実践している。

[担当：農政課] P. 247

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 40,860,257円(47,962,467円)

[一財 40,860,257円]

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ食糧自給率の向上に繋がる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

転作実施者(米の生産数量目標達成者)に対して、補助金を交付した。

米の生産数量目標面積	実際の米作付面積	目標面積に対する作付率
1,523ha	1,796ha	117.9%

※市全体では、生産目標数量を実際の米作付面積が上回るため未達成である。

配 分 農 家 数	2,096 戸	
達 成 農 家 数	1,058 戸	
未 達 成 農 家 数	1,038 戸	
水田農業転作等実施補助金	転作達成補助金(534 戸)	32,989,398 円
	集落達成金(23 集落)	5,233,360 円
	計	38,222,758 円
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000 円	
水田農業転作等推進事業費負担金	2,258,999 円	
水田台帳保守管理委託料	178,500 円	
合 計	40,860,257 円	

○ 効果

米の生産目標数量に適した作付面積の戸別及び集落での推進とともに食料自給率の向上に繋がる転作作物の生産誘導などを推進し、小文間地区においては、平成 14 年度からの取組みである耕畜連携による安全な飼料用稲の生産に寄与した。また、米の消費増加策の一環として、茨城みなみ農業協同組合と連携し、学校及び保育所給食による地場産米(コシヒカリ)の消費にも力を入れた。

[担当：農政課] P. 247

4701 地産地消に要する経費 212,840 円 (376,168 円)

[一財 212,840 円]

○ 目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えながら、地産地消を推進することにより、消費者（市民）と生産者（農業者）との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化の食と農についての認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図る。

○ 内容

市内の各種イベントにおいて、市内の農家が自慢の新鮮野菜などを持ち寄り、軽トラックの荷台を利用して直接販売を行う「とりで軽トラ市」を開催した。また、「取手市農産物直売所マップ」を配布用 2,000 枚と掲示用 100 枚を作成し、市内農産物の PR を実施した。

○ 効果

消費者（市民）は地元で採れた新鮮野菜等を安価で購入でき、生産者（農業者）は農産物の販売機会が増えることで収入アップが期待できるため、双方にメリットがある。また、住宅地と農村の交流促進にも大きく寄与している。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P. 247

2001 土地改良事業に要する経費 159,356,452 円 (113,598,520 円)

〈20,509,500 円〉※〈 〉は、うち 22 年度繰越分

[国・県 170,520 円 地方債 67,400,000 円 〈20,000,000 円〉 一財 91,785,932 円]

* 特財内訳

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 170,520 円]

[市債：災害関連事業債（湛水防除分）〈2,260,500×90%≒2,000,000 円〉]

[市債：災害関連事業債（湛水防除分）〈16,440,000×100%≒16,400,000円〉]
 [市債：災害関連事業債（地盤沈下事業分）〈1,620,000×100%≒1,600,000円〉]
 [市債：災害関連事業債（湛水防除分）44,388,000×90%≒39,900,000円]
 [市債：土地改良事業債（経営体育成分）(1,078,000－客土94,000)×90%≒800,000円]
 [市債：土地改良事業債（戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業分）
 8,952,000×75%≒6,700,000円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 15,468,820円 【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の表郷・裏郷・五ヶ村の3用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和59年度から年次計画に基づき改修している。現在2期目にあたり、平成24年度完了予定。これにより、農業用水の確保と作業効率の安定化を図る。

○ 内容

平成23年度工事実施箇所

事業	場所	内容	延長(m)	内径(mm)
裏郷用水路改修	宮和田地内	BOXカルバート	28.67	W1600×H1200

○ 効果

用水路の改修により、農業用水の確保および作業効率の安定化が図れた。

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 2,511,000円 〈1,620,000円〉

【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、小貝東部2期地区で寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を、福岡堰3期地区で鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している。これにより、農業用水の確保と経営の安定化を図る。

○ 内容

平成23年度工事実施箇所

事業箇所	場所	内容	延長(m)	内径(mm)
谷井田用水路	つくばみらい市	改修	711.7	W1800×H850、W1900×H900
鐘打落排水路	つくばみらい市	改修	163.0	W2,000×H900

○ 効果

用水路改修等により、営農条件の改善が図られた。

(3)県営久賀地区湛水防除事業費負担金 63,088,500円 〈18,700,500円〉

【県営事業への負担金】

○ 目的

久賀地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であり、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場について、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止し、併せて農業経営の安定化を図る。

○ 内容

受益面積は、取手市久賀地区178.6haとつくばみらい市東町地区38.6haの合わせて217.2ha。湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成16年から28年度の13カ

年で工事を実施する。

総事業費	1,014,000,000円(排水路分 国50%・県25%・地元25%) (機場分 国50%・県30%・地元20%) ※内、取手市負担分 地元負担金×82.2%
事業内容	大夫落(だいぶおとし)排水路改修 L=922m 排水機場工 1箇所
平成23年度事業	事業費311,000,000円 ※内 取手市負担金63,088,500円 <H22繰越額18,700,500円> 機場工 0.4式(遊水地護岸、吐水槽、吸水槽、機場建屋、ポンプ設備)

○ 効果

排水路改修により、営農条件の改善が図られた。

(4)高井地区経営体育成基盤整備事業負担金 1,078,000円 【県営事業への負担金】

○ 目的

高井地区は、昭和41年から45年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内高井地区63.9ha、守谷市12.3haの計76.2haで、工期は平成17年度から平成23年度までの8年間で施行し完成した。

総事業費	619,900,000円(内訳：国50%・県30%・地元20%)
事業内容	用水機場 3ヶ所、用水路(パイプライン) 73.6ha 排水路 L=4,122m、農道整備 L=4,299m 暗渠排水 8.0ha、客土 7.6ha
平成23年度事業	暗渠排水 5.2ha、客土 2.1ha 事業費14,000,000円 ※内、取手市負担金 1,078,000円

○ 効果

排水路、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(5)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金 150,000円 【県営事業への負担金】

○ 目的

守谷地区は、昭和41年から45年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内市之代地区2.2ha、守谷市65.5haの計67.7haで、工期は平成22年度から平成27年度までの6年間で予定している。

総事業費	211,000,000円(内訳：国50%・県30%・地元20%)
事業内容	用水機場 3ヶ所、用水路(パイプライン) 67.7ha 排水路 L=3,883m、農道整備 L=2,657m 暗渠排水 33.2ha、客土 23.8ha

平成 23 年度事業	用水機場機械設備工事、パイプライン設計業務 排水路 L=1,511m、用水 A=34.0ha A=33.7ha 事業費 176,000,000 円 ※内、取手市負担金 528,000 円
------------	---

○ 効果

パイプライン、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(6) 寺原地区経営体育成基盤整備事業負担金 2,462,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 28 年から 35 年にかけて耕地整理事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、区画整理や排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、岡堰土地改良区管内の寺原地区 140ha で、経営体育成基盤整備事業として、平成 21 年度から平成 24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度からの事業実施を目指すものである。

事業名	実施箇所	平成 23 年度内容
経営体育成基盤整備事業 寺原地区	取手市寺原地区	調査計画負担金 2,462,000 円 現況調査

○ 効果

経営体育成基盤整備事業の新規事業採択に向けた計画・基礎調査を実施した。

(7) 藤代北部地区経営体育成基盤整備事業負担金 525,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 45 年から 48 年にかけて県営事業により圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の久賀地区 110ha で、経営体育成基盤整備事業として、平成 22 年度から平成 24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度からの事業実施を目指すものである。

事業名	実施箇所	平成 23 年度内容
経営体育成基盤整備事業 藤代北部地区	取手市久賀地区	調査計画負担金 525,000 円 現況調査

○ 効果

経営体育成基盤整備事業の新規事業採択に向けた計画・基礎調査を実施した。

(8) 小絹揚水機場改修事業負担金 2,616,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、農業用水の水不足はもとより、守谷土地改良区管理の揚水機場が設置後 42 年を経過し、施設の老朽化により作業効率が著しく低下している状況であるため、早急に設備を改修し安定した用水供給を可能とし地域の農業振興を図る。

○ 内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の 170ha（貝塚・下高井地区 70ha、守谷市 90ha、つくばみらい市 10ha）で、工期は平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間で予定している。

総事業費	110,000,000 円（内訳：国 50%・県 10%・地元 40%） ※内、取手市負担分 事業費×5.45%
事業内容	機械電気設備工 水中ポンプ φ450mm×65kw 1 台 機場工、吸水槽・護岸工 送水管工 L=78m φ450mm
平成 23 年度事業	ポンプ設備更新工 事業費 48,000,000 円

○ 効果

本事業により早急に設備を更新することで、安定した用水供給が可能となり、地域の農業振興が図れた。

(9)戦略作物生産拡大関連基盤整備緊急整備事業負担金 8,952,000 円

【団体営事業への負担金】

○ 目的

老朽化した農業・農地水利施設等を整備することにより、農業体質の強化・地域の防災・減災を図る。

○ 内容

事業主体	地区	内容	総事業費(千円)	負担額(千円)
岡堰土地改良区	平野	桜が丘開発 3 号水路 改修 (L=350m)	22,000	6,600
福岡堰土地改良区	久賀	横断暗渠排水改修	6,000	2,352

○ 効果

改修工事により防災・減災の機能が向上し、安全な地域づくりに寄与した。